

静岡市報	号 外 静岡市葵区追手町 5 番 1 号 発 行 所 静岡市役所 編集兼発行人 静岡市長 発 行 日 毎月 1 日・随時
---------------	---

目 次

公 告

- 物品の購入に係る静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第 3 条の規定
による一般競争入札（テント式パーティション一式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 物品の購入に係る静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第 3 条の規定
による一般競争入札（高規格救急自動車）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

公 告

公 告

下記の物品調達について、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第 3 条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 4 月 23 日

静岡市長 難 波 喬 司

記

1 入札執行者

静岡市長 難波 喬司

2 担当部局

〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町 5 番 1 号

静岡市財政局財政部契約課

電話番号054-221-1347

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第BW-001号

(2) 購入物品

テント式パーティション一式

(3) 購入物品数量

2,500セット

(4) 購入物品の仕様

テント式パーティション一式仕様書による。

(5) 納入期限

令和 8 年 3 月 25 日 (水)

(6) 納入場所

静岡市葵区城内町 7 番 9 号 静岡市立葵小学校 ほかに77か所

4 入札参加者に必要な資格

入札参加資格確認申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(3) 入札説明書に示す仕様書に記載された購入物品を確実に納入できるとともに、当該仕様書に記載された事項を確実に履行できる者であること。

(4) 静岡市が発注する物品の製造の請負又は買入れ若しくは売払いに係る競争入札に参加する者に必要な資格について、資格者として認定され、20-2 消防設備・消火器、20-3 安全衛生保護具、20-4 防災用品又は20-5 その他(消防・防災用品類)を営業種目としている者であること(入札参加資格確認申請書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、静岡市が発注する物品の製造の請負又は買入れ若しくは売払いに係る競争入札に参加する者に必要な資格について、資格者として認定され、20-2 消防設備・消火器、20-3 安全衛生保護具、20-4 防災用品又は20-5 その他(消防・防災用品類)を営業種目としている者を含む。)

5 この入札の対象者

次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することはできない。

- (1) 暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるもの
- (2) 入札参加資格確認申請日から入札執行日まで静岡市入札参加停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）による入札参加停止措置の期間がある者
- (3) 次のアからエまでに掲げるものは、それぞれその組合員又は構成員と同一の入札に参加することはできない。

ア 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合

イ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会

ウ 商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

エ 法人以外の共同受注を行う団体

6 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

本入札に参加を希望する者は、次により入札説明書の交付を受けること。

(1) 交付期間

令和7年4月23日（水）から令和7年5月9日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 交付場所

2に同じ。

(3) 交付方法

無料で直接交付する。

(4) 交付の特例

郵送による交付を希望する者は、郵券を貼付した返信用封筒を同封し、入札説明書請求の旨を記した文書で、2の担当部局に対して入札説明書の交付の請求をすることができる。

この場合において当該請求は、書留郵便により郵送し、令和 7 年 5 月 8 日（木）午後 5 時までに到達しなければならない。

7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

（1）提出期間

令和 7 年 4 月 23 日（水）から令和 7 年 5 月 12 日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律第 3 条に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

（2）提出書類

入札参加資格確認申請書

（3）提出場所

2 に同じ。

（4）提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は書留郵便により、提出期間内に必着のこと。）

8 入札参加資格確認申請に併せた物品競争入札参加資格の認定

（1）入札参加資格確認申請書の提出時において、物品競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、物品競争入札参加資格の認定について申請することができる。この場合において、認定を受けようとする者は、物品競争入札参加資格審査申請書を 7（1）の提出期間内に、2 の場所へ持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は、提出期間内に必着とする。7（1）の提出期間内に物品競争入札参加資格審査申請書を提出しない場合は、本件入札に参加することはできない。

（2）前号の申請書はホームページ(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s9342/s003575.html>)、2 の担当部局の窓口又は 2 の担当部局宛て郵送により入手することができる。

9 入札執行日時等

（1）入札執行日時

令和 7 年 5 月 22 日（木）午後 1 時 30 分

（2）入札執行場所

静岡市葵区追手町 5 番 1 号 静岡市役所 静岡庁舎新館 10 階 入札室

（3）郵送による入札書の受領期限、送付先及び郵送方法

ア 受領期限

令和 7 年 5 月 21 日（水）午後 5 時（電送による入札は認めない。）

イ 送付先

2 に同じ。

ウ 郵送方法

書留郵便による。

（４）入札保証金及び契約保証金

免除

（５）入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した入札に参加する資格のない者が入札したとき。

イ 入札参加資格確認申請書等の提出書類に虚偽の記載をした者が入札したとき。

ウ 同一事項に対し、入札者及びその代理人がともに入札したとき、又は 1 人で同一事項に対し、金額の異なった 2 以上の入札をしたとき。

エ 金額を訂正した入札

オ 金額及び氏名その他入札に関する要件を確認し難いとき。

カ 入札者が協定して入札したとき。

キ 入札に際して不正の行為があったとき。

ク 再度の入札において、1 回目の入札の最低価格以上の価格で入札したとき。

ケ 郵便による入札の場合において、入札書が所定の日時までに所定の場所に到達しないとき。

コ 静岡市契約規則（平成 15 年静岡市規則第 47 号）に違反したとき。

サ この公告、入札説明書及び静岡市物品調達入札心得に示す条件その他の入札に関する条件に違反したとき。

（６）予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

（７）落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（８）再度入札の日時及び場所等

開札の結果、予定価格の範囲内に達した入札のないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者又はその代理人の全てが立ち会っているときは、直ちに再度の入

札を行う。その他のときは、以下に定める日時において再度の入札を行う。

ア 令和7年5月28日（水）午前11時30分

静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 静岡庁舎新館10階 入札室

イ 郵送による再度入札書の受領期限、送付先及び郵送方法

（ア）受領期限

令和7年5月27日（火）午後5時（電送による入札は認めない。）

（イ）送付先

2に同じ。

（ウ）郵送方法

書留郵便による。

（9）契約書作成の要否

要

（10）契約締結

静岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年静岡市条例第54号）に定めるところにより、議会の議決に付さなければならない契約であるため、仮契約を締結する。この仮契約は市議会の議決を得たときは、本契約としての効力を生ずるものとする。

なお、議会の議決を得られなかった場合は、この仮契約に基づく損害賠償について市長は、一切責任を負わない。

10 電子契約（契約内容を記録した電磁的記録による契約の締結）

（1）電子契約を希望する場合は、落札決定後速やかに、2の担当部局に対し電子契約利用申請書を書面又は電子メールで提出すること。なお、電子契約の対象案件は入札説明書に示す。

（2）前号の申請書はホームページ(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s9342/s012324.html>)又は2の担当部局の窓口にて入手することができる。

11 その他

（1）契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（2）照会窓口は、静岡市財政局財政部契約課（電話054-221-1347）とする。

（3）詳細は、入札説明書による。

（4）落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な

関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。

12 Summary

(1) Name of Item and Quantity to be Procured :

Tent-style partition set, 2,500 units

(2) Date and Time of Tender:

Thursday, 22 May, 2025, 1:30 pm

(3) Department in Charge:

Contracts and Procurement Division, Finance Department,

Financial Affairs Bureau,

Shizuoka City Hall,

5-1 Ote-machi, Aoi-ku, Shizuoka City,

Shizuoka Prefecture, 420-8602, Japan

Phone: 054-221-1347

公 告

下記の物品調達について、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 4 月 23 日

静岡市長 難 波 喬 司

記

1 入札執行者

静岡市長 難波 喬司

2 担当部局

〒420-8602 静岡県静岡市葵区迫手町5番1号

静岡市財政局財政部契約課

電話番号054-221-1347

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第BW-002号

(2) 購入物品

高規格救急自動車

(3) 購入物品数量

3台

(4) 購入物品の仕様

高規格救急自動車仕様書による。

(5) 納入期限

令和 8 年 3 月 25 日 (水)

(6) 納入場所

静岡市清水区東大曲町 6 番 8 号 清水消防署本署 ほかに 2 か所

4 入札参加者に必要な資格

入札参加資格確認申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(3) 入札説明書に示す仕様書に記載された購入物品を確実に納入できるとともに、当該仕様書に記載された事項を確実に履行できる者であること。

(4) 国庫補助制度の緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱(平成18年4月1日消防消第49号)別表第1の第5災害対応特殊救急自動車の規格に適合した車両又はこれに準じた類似車両について、過去の納入実績を証明できる者であること。

(5) 当該購入物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部品供給等について、長期間にわたり適切かつ迅速に対応できる体制が整備されている者であること。

(6) 当該購入物品の検査を行うために、日本国内に検査設備及び要員等を確保でき、本市検査職員の実施する検査の立会いに応じられる者であること。

(7) 静岡市が発注する物品の製造の請負又は買入れ若しくは売払いに係る競争入札に参加する者に必要な資格について、資格者として認定され、15-1自動車販売又は15-4産業車

両を営業種目としている者であること（入札参加資格確認申請書の提出期限までに競争入格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、静岡市が発注する物品の製造の請負又は買入れ若しくは売払いに係る競争入札に参加する者に必要な資格について、資格者として認定され、15－1 自動車販売又は15－4 産業車両を営業種目としている者を含む。）。

5 この入札の対象者

次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することはできない。

- (1) 暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるもの
- (2) 入札参加資格確認申請日から入札執行日まで静岡市入札参加停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）による入札参加停止措置の期間がある者
- (3) 次のアからエまでに掲げるものは、それぞれその組合員又は構成員と同一の入札に参加することはできない。

ア 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合

イ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会

ウ 商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

エ 法人以外の共同受注を行う団体

6 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

本入札に参加を希望する者は、次により入札説明書の交付を受けること。

(1) 交付期間

令和7年4月23日（水）から令和7年5月9日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 交付場所

2に同じ。

(3) 交付方法

無料で直接交付する。

(4) 交付の特例

郵送による交付を希望する者は、郵券を貼付した返信用封筒を同封し、入札説明書請求の旨を記した文書で、2の担当部局に対して入札説明書の交付の請求をすることができる。この場合において当該請求は、書留郵便により郵送し、令和7年5月8日（木）午後5時までに到達しなければならない。

7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

令和7年4月23日（水）から令和7年5月12日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書

(3) 提出場所

2に同じ。

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は書留郵便により、提出期間内に必着のこと。）

8 入札参加資格確認申請に併せた物品競争入札参加資格の認定

(1) 入札参加資格確認申請書の提出時において、物品競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、物品競争入札参加資格の認定について申請することができる。この場合において、認定を受けようとする者は、物品競争入札参加資格審査申請書を7（1）の提出期間内に、2の場所へ持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は、提出期間内に必着とする。7（1）の提出期間内に物品競争入札参加資格審査申請書を提出しない場合は、本件入札に参加することはできない。

(2) 前号の申請書はホームページ(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s9342/s003575.html>)、2の担当部局の窓口又は2の担当部局宛て郵送により入手することができる。

9 入札執行日時等

(1) 入札執行日時

令和 7 年 5 月 22 日 (木) 午後 1 時 30 分

(2) 入札執行場所

静岡市葵区追手町 5 番 1 号 静岡市役所 静岡庁舎新館 10 階 入札室

(3) 郵送による入札書の受領期限、送付先及び郵送方法

ア 受領期限

令和 7 年 5 月 21 日 (水) 午後 5 時 (電送による入札は認めない。)

イ 送付先

2 に同じ。

ウ 郵送方法

書留郵便による。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した入札に参加する資格のない者が入札したとき。

イ 入札参加資格確認申請書等の提出書類に虚偽の記載をした者が入札したとき。

ウ 同一事項に対し、入札者及びその代理人がともに入札したとき、又は 1 人で同一事項に対し、金額の異なった 2 以上の入札をしたとき。

エ 金額を訂正した入札

オ 金額及び氏名その他入札に関する要件を確認し難いとき。

カ 入札者が協定して入札したとき。

キ 入札に際して不正の行為があったとき。

ク 再度の入札において、1 回目の入札の最低価格以上の価格で入札したとき。

ケ 郵便による入札の場合において、入札書が所定の日時までに所定の場所に到達しないとき。

コ 静岡市契約規則 (平成 15 年静岡市規則第 47 号) に違反したとき。

サ この公告、入札説明書及び静岡市物品調達入札心得に示す条件その他の入札に関する条件に違反したとき。

(6) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 再度入札の日時及び場所等

開札の結果、予定価格の範囲内に達した入札のないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者又はその代理人の全てが立ち会っているときは、直ちに再度の入札を行う。その他のときは、以下に定める日時において再度の入札を行う。

ア 令和 7 年 5 月 28 日（水）午前 11 時 30 分

静岡市葵区追手町 5 番 1 号 静岡市役所 静岡庁舎新館 10 階 入札室

イ 郵送による再度入札書の受領期限、送付先及び郵送方法

(ア) 受領期限

令和 7 年 5 月 27 日（火）午後 5 時（電送による入札は認めない。）

(イ) 送付先

2 に同じ。

(ウ) 郵送方法

書留郵便による。

(9) 契約書作成の要否

要

(10) 契約締結

静岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 15 年静岡市条例第 54 号）に定めるところにより、議会の議決に付さなければならない契約であるため、仮契約を締結する。この仮契約は市議会の議決を得たときは、本契約としての効力を生ずるものとする。

なお、議会の議決を得られなかった場合は、この仮契約に基づく損害賠償について市長は、一切責任を負わない。

10 電子契約（契約内容を記録した電磁的記録による契約の締結）

(1) 電子契約を希望する場合は、落札決定後速やかに、2 の担当部局に対し電子契約利用申請書を書面又は電子メールで提出すること。なお、電子契約の対象案件は入札説明書に示す。

(2) 前号の申請書はホームページ(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s9342/s012324.html>)

又は2の担当部局の窓口にて入手することができる。

11 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡市財政局財政部契約課（電話054-221-1347）とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。

12 Summary

- (1) Name of Item and Quantity to be Procured :

Ambulance, high standard 3 units

- (2) Date and Time of Tender:

Thursday, 22 May, 2025, 1:30 pm

- (3) Department in Charge:

Contracts and Procurement Division, Finance Department,

Financial Affairs Bureau,

Shizuoka City Hall,

5-1 Ote-machi, Aoi-ku, Shizuoka City,

Shizuoka Prefecture, 420-8602, Japan

Phone: 054-221-1347